

名称等	「社会を明るくするふれあいコンサート2018」の開催
実施日時	平成30年8月18日(土) 午後1時30分～午後4時
実施場所	第三地区センター(沼津市下香貫字楊原 750番地の4)
担当	市民福祉部 社会福祉課 直通 055-934-4824 内線 3166

1 内容

社会を明るくするふれあいコンサート開催

- ・主催者 沼津地区保護司会(沼津市・裾野市・長泉町・清水町 2市2町の保護司の会)
- ・出演 沼津市立静浦小中一貫学校(黒潮太鼓)
長井崎Bバンド
江浦 浦安の舞
沼津市立第三中学校 吹奏楽部
- ・入場料 無 料

2 目的・理由

例年7月、全国一斉に実施される「社会を明るくする運動」及び「青少年の非行・被害防止強調月間」の運動は、共にその目的が次代を担う青少年を非行から守り、健全な少年を育成することにあります。このため、沼津市においては両運動の趣旨に鑑み、7～8月を「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行に陥らないように青少年の健全育成と非行・被害防止の実践活動を展開するものです。

沼津地区保護司会では、幅広い関係機関・団体の参加・協力のもと、市民意識の高揚、青少年の非行等への対応強化、犯罪や非行をした人たちの立ち直り支援の推進を図るため、強調月間に合わせ、ふれあいコンサートを実施しております。

3 経緯・経過

「社会を明るくする運動」・「青少年の非行・被害防止強調月間」は、平成30年7月1日(日)から平成30年8月31日(金)までの2ヶ月間です。

平成30年度の広報啓発活動の主なものは、次のとおりです。

7月2日(月) 青少年非行・被害防止啓発街頭キャンペーン(沼津駅南口ほか市内で6箇所)

8月18日(土) 社会を明るくするふれあいコンサート2018(第三地区センター)

4 影響・効果

犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行に陥らないように、青少年の健全育成と非行・被害防止の一助となります。